

## 素敵な人生 素敵なパートナー

### 「地域から始めよう」



男女共同参画  
推進懇話会委員

有働 勝也

「男女平等、男女共同参画社会の実現を」と叫ばれ始めて久しく、確かに社会のいろいろな分野において男女共生に関する考え方やありさまが変化してきているようです。しかし、最も身近な地域社会(町内・区)を見てみると、残念なことに思うほど進んでいないのが現実のようです。ここの区に初めて女性の区長が誕生したとか、最近では79区のうち女性区長が6人になったという程度で、社会の仕組みの中で男性が占める割合は依然として高いままです。男女共同参画社会には程遠く、男性主導型の役員構成が継続されている区がほとんどです。

それは、必ずしも男性が率先して役員に手を挙げているからではありません。わたしは女性にも主要役員を引き受けてもらいたいと考えていますが、昔からの男性優位の考え方や慣習、「女性のくせに出しゃばって」というような偏見が、女性の積極的な活動を妨げているという背景があります。

また、これまでリーダーシップをとるのは男性という考え方が根強かったため、経験があまりないという面から、女性が役員を敬遠しがちなのも無理はありません。こういった原因や背景をくみとりながら、男女共同参画を進めていくことが大切だと思います。

男女が共に前向きに努力していくことによって、真の男女共同参画社会の実現に一步前進することを期待します。

## 学校紹介

### ～南ヶ丘小学校～

平成21年9月1日現在

児童数……651人 職員数……34人  
校長……前田 弘

「あいさつ、掃除、後始末、チャイムの合図」の4つの約束を重点的に、毎日の生活がんばっています。

1. あいさつをしよう
2. そうじをしっかりとしよう
3. あとしまつをきちんとしよう
4. チャイムの合図をまもろう

南ヶ丘ッツ  
4つの約束

#### 特色ある取り組み

南ヶ丘小では、週に1回、朝学習の時間に「スキルアップスピーチタイム」と称して、全校一斉に言葉を発する練習に取り組んでいます。「やまびこ」という自作資料を作り、子どもたち一人ひとりが群読(役割を決めての集団読み)に親しむようにしています。そして、年2回の「やまびこ集会」でその成果を発表しあっています。

#### 毎月15日は家庭読書の日

今年度7月から、毎月15日を家庭読書の日に設定しました。保護者の協力のもと、全校で親子読書がんばっています。ノーテレビ、ノーゲームデーへのチャレンジも兼ねて実施し、保護者の皆さんからの感想でも好評です。

#### ユネスコ交流会

例年、児童の呼びかけで書き損じはがきを集め、ユネスコの世界寺子屋運動(学校の設立や職業訓練など)に協力しています。昨年は県内の学校で一番多く集まりました。それを受けて、ユネスコ熊本支部の訪問があり、始業式の日インドから大学の先生とユネスコ支援を受けた学生の2人が来校され、交流会をしました。インドの紹介や生活の様子などを、通訳を交えて子どもたちに話してもらいました。日本においても国際協力ができることを子どもたちは実感できたようです。



やまびこ集会での発表



インドの紹介に聞き入る児童

## こうし歴史発見!

第28回

### 竹迫の六地藏

竹迫観音祭りとともに多くの人が出でにぎわう市内の夏祭りに、以前紹介した須屋小屋地藏祭りがあります。須屋小屋にある4体の石作りのお地藏さんのお祭りですが、では一体、市内にはどれくらいのお地藏さんがいるのでしょうか?

市内には、石の板に線で彫りつけたもの(板碑)も含めて、現在、74体の石のお地藏さんが確認されています。江戸中期以降の建立がほとんどですが、明治期以降にも二十数体が建立されています。

ところで、竹迫地区には六地藏と呼ばれるお地藏さんがあります。

以前の合志郡の中心地であった竹迫町の下町、中町、上町、横町に1体ずつ建っています。六地藏ですから本来は6体あったと思われる



竹迫観音堂の地藏尊

が、現存するのはこの4体だけです。

上町の竹迫観音堂の敷地のお地藏さんには、正面に「奉造立地藏尊容、大願主護法山医音寺豪海法印大和尚位、施主竹迫町若輩衆」、右面に「享保十二丁未四月吉日」、裏面には「肥前国小城郡砥川住石工平川與四衛門」と刻まれています。

また横町のお地藏さんにも、同様の文章で「十二月吉祥日」と記されていることや、4体ともほぼ同じ大きさであることから、これらのお地藏さんは当時竹迫にあった医音寺の豪海和尚の徳を慕い、享保十二(1727)年ごろ竹迫町の有志によって計画され、肥前国小城郡砥川(現佐賀県小城市)の石工により彫られたものと考えられています。ただ初めから4体しかなかったのか、あるいは6体そろっていたものが明治の廃仏毀釈などで散逸したのか、分かっていません。

## 人権よもぎま話

秋号



人権擁護委員  
坂本 徳子

### 男女共同参画社会

「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている。」(男女共同参画社会基本法より抜粋)

今日では、各機関や地域において、男女共同参画への関心が高まり、推進されつつあることはうれしいことです。文明の発展により人は、経済的、物質的に振り乱され、言葉によって暴力へと変化し、弱者である子ども、女性、高齢者の悲しい出来事が後を絶ちません。お互いに助け合い、共に生き、和みある社会生活へ努力していき

いと思います。

熊本人権擁護委員協議会の男女共同参画部会では、暮らしの中の人権をもっと知っていただくために、公民館、学校、大学、企業などへ寸劇、講話などの出前講座を行なっています。ぜひご利用ください。

また、本年度も女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、全国一斉に「女性の人権ホットライン強化週間」を実施します。ひとりで悩まずに、お電話ください。(相談内容の秘密は、守られます。)

### 「女性の人権ホットライン」強化週間

●とき

11月15日(日)～21日(土)  
午前8時30分～午後7時  
※ただし、土・日は午前10時～午後5時

●電話相談(全国共通)

☎0570(070)810